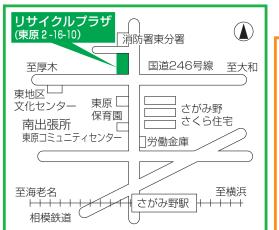


※再生家具の値段は、展示期間中に来場

者からアンケートを取り、それを基に設

定します。販売は、抽選で行います。

まるで新品のような家具の数々



粗大ごみとして処分される物の中には、まだ十分に使用できる物が 数多く含まれています。

リサイクルプラザでは、こうした物を市民の皆さんに再利用してい ただくことでごみを少しでも減らし、さらに、ごみを減らすためにで きることを皆さん一人一人に意識してもらおうと考えています。

担当

照来てや再場い、生な とますの 各種講 日本家 具の の同 ので、どうぞご調習会を開催しの展示・販売

○持ち物 作業用手袋、はさみ、 〇と き 七月十九日(土)午前九 ○申込方法 七月三日(木)~十 ○募集人数 十二人(申込順) 時三十分~正午 たはプライヤー マイナスドライバー、ペンチま すの張り替え方講習 象 市内在住・在勤者

○持ち物 針、糸、はさみ(糸切 ○募集人数 十人(申込順) 〇対 象 市内在住・在勤者 ○申込方法 七月三日(木)~ りばさみと裁ちばさみ) 日(金)午前九時~午後五時

エコバックを作る

容 不用になった傘の

布で

時三十分~正午

き 七月十三日(日)午前九

エコバック作り方講習会

ださい。 ※購入物は、各自でお持ち帰りく 対 内在住・在勤者 時~午後五時 象 営利を目的としない

再生いすの展示販売 き 七月三日(木) ~午前九

届くまで 家具が手元!

E

「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間」

日(木)午前九時~午後五時

担当 **2**046(253)8415 **4**046(259)2163

青少年課





が異なりますのでご注意が異なりますのでご注意が現と、障害者本人の世界 ださい。 るため、 ビスの 世帯認定と軽減割合が変わ 練等給付(就労継続支援、 居住介護、 軽減の対象 が次のとお なお、 ープホー 短期入所など)、 利用者負担に 障害者本人の世帯 利用サービスの 児童デイサ り軽減されま ・ムなど)、 ビス利用負担 介護給付 かかる 意く 訓

を基に、 わせください 確認して判定します。 象者から市に提出された書なお、利用負担額は、対 7 類(対象者ごとに違 している方です。いる場合や、補装 詳しくは なお、 046(252)7046 (252) 713ケースワーカー 時受け 付け :害福: お います) 0 問 4 祉 7 13



<介護給付・訓練等給付・移動支援>

課

	18歳以上	18歳未満	
世帯認定	障害者本人、配偶者	障害児本人、世帯員全員	
所得割額	合算して16万円未満	合算して28万円未満	
非課税世帯	障害者本人の収入額が80万円 超か以下か	日 世帯認定者のうち、生計維持者 の収入額が80万円超か以下か	
資産用件	世帯認定者のうち、生計維持 者の預貯金額と不動産などが あるか	世帯認定者のうち、生計維持 者の預貯金額と不動産などが あるか	

<補装具>

	18歳以上	18歳未満
世帯認定	障害者本人、配偶者	障害児本人、世帯員全員
所得割額	世帯認定者のうち、生計維持 者の金額が46万円未満	世帯認定者のうち、生計維持 者の金額が46万円未満

※障害の程度などを申告していただき、その結果と障害名、等級補装具判定意見書などにより交付の可 否を判断します。なお、すでに購入した物については補助の対象になりませんのでご注意ください。

ご存知ですか? 国民年金保険料免除制度

国民年金制度は、20歳以上60歳未満のすべての方が加入する制度です。老 後の老齢基礎年金のほか、万が一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金が受 けられます。しかし、経済的な理由などで保険料の納付が困難な場合は、申 請手続きをすることで、保険料の納付が免除される制度があります(**下表参** 照)。

保険料の免除制度	月々の納付保険料額
全額免除、若年者納付猶予=保険料の全額が免除	0円
4分の1納付=保険料の4分の1を納付 (4分の3を免除)	3,600円
半額納付=保険料の2分の1を納付 (2分の1を免除)	7,210円
4分の3納付=保険料の4分の3を納付 (4分の1を免除)	10,810円

- ※平成20年度の保険料月額14,410円で算出
- ○申請要件 本人や配偶者、世帯主の前年所得が、それぞれ一定の基準額以 下であること(社会保険事務所で審査し、結果を連絡します)。
- ○申請方法 市役所および厚木社会保険事務所に備え付けの申請書に必要事 項を記入し、年度(7月から翌年6月)ごとに市役所1階国保年金課年金 係に提出 (郵送可)。
 - ※前年度に全額免除または若年者納付猶予が承認され継続を希望した方は、 改めて申請する必要はありません。また、申請書の郵送を希望する場合は、 担当にお問い合わせください。
- ○免除期間の受給資格 保険料が免除された期間も、老齢基礎年金の計算の 際に受給資格期間に含まれます。また、障害基礎年金や遺族基礎年金を受 ける場合の受給資格にも含まれます。ただし、全額免除や若年者納付猶予 以外の一部納付制度は、納付すべき保険料が未納の場合は、一部免除が無 効となり、老齢・障害・遺族の基礎年金の受給資格期間には含まれません。 必ず保険料を納付していただく必要があります。
- ○免除された保険料の追加納付 将来受け取る年金額が少なくならないよう 10年以内に納付することができます。この場合、承認された期間から3年 目以降に納付する場合は、経過した年数に応じた一定の加算額が加わりま
- ○問い合わせ先 年金ダイヤル☎0570(05)1165 (IP電話、PHSからは☎03 (6700)1165、厚木社会保険事務所国民年金課☎046(223)9082へ)

国保年金課 ☎046(252)7035 ☎046(252)7043

四台当

0 4 6

報推進

8 1 4

0

6

2 5 5 $\begin{pmatrix} 2 \\ 5 \\ 2 \end{pmatrix}$

3 5 5

するために、情報公開条例の皆さんの知る権利を尊重動状況を明らかにし、市民報を公開することで市の活 情報 める権 護条例を定め、 人情報の適正な取り扱いを 保するため、 0) めています。 利を明らかにし、 開 開示や訂正などを表市の保有する個人 正などを求 公正で民主 人情報保

処理に対する不服申し立て開示請求者は二十四件、その開示請求者は二十四人で、 それぞれの処理の状はありませんでした。 気は三十八: 版申し立てはあり 八件、その処理に 位の状況は

*数請 升成十 対する不服 ・ます。 な市 有は三十八人で請求件成十九年度の情報公開 政 0) 推進を目指 ŋ 7

運個情 沢報 制 Ø

13件
4件
0件
7件
0件
24件

る開 人情 示請 報保護制度によ 求の処理状況

全部公開	18件
部分公開	20件
非公開	0件
文書不存在	0件
請求取り下げ	0件
計	38件

報公開請求の

子どもによる火災を防ぎましょう

火遊びをさせないために

子どもの火遊びによる火災の多くは、大人がいないときや、人目に付きにく い場所で発生します。そのため、発見が遅れ、人命にかかわる大きな火災へと つながる恐れがあります。子どもたちに火災の恐ろしさを理解させるよう家族 で話し合うとともに、日ごろから次の点に十分注意しましょう。

- ・マッチやライターは、子どもの手の届く所に置かない
- ・子どもだけを残して外出しない、車から離れない
- ・子どもの火遊びを見掛けたら、注意してやめさせる
- 子どもだけでは火を使わせない

花火で遊ぶときの注意

子どもたちが大好きな「おもちゃ花火」は、身近な夏の風物詩です。しかし、 おもちゃとはいえ花火の原料は火薬です。危険性を認識し、次の点に十分注意 しながら遊びましょう。また、大人が積極的に参加して花火の正しい扱い方や、 火の後始末について指導しましょう。

- ・注意書きや使用法をよく読み、必ず守る
- バケツに水を用意する
- ・花火を人や家に向けない
- ・燃えやすい物がある場所は避ける
- ・火が衣服に付かないように注意する
- ・風が強い時はやめる
- ・たくさんの花火に一度に火をつけない
- ・筒状の花火は途中で火が消えても筒をのぞかない
- ・夜遅くには、打ち上げ花火など音の大きい花火をしない

※火の付かなかった花火を処分する場合は、水で十分ぬらし小分けして燃える ごみとして捨ててください。

担当

消防本部予防課 ☎046(256)2187 ☎046(256)3225

ご存知ですか? 医療保険で、ご自宅でリハビリマッサージが受けられます。

寝たきりゼロ作戦を応援する

対象者■手や足にマヒなどの症状があり、歩行困難、 または歩行介助が必要な方など…



1回300円程度 (自己負担1割の方)



ただいま

無料! 体験マッサージを

実施しております

どうぞお気軽に

はじめての方、まずお試し下さい。

🕰 中央在宅マッサージ

ご連絡下さい。

で相談は… 公046-298-1114 FAX 046-298-1128 ■座間市緑ヶ丘1-15-1-103

国家資格のあるマッサージ師による、





みんなの健康



保健医療課 🖫保健係☎046 (252) 7225 🗗 予防医療係☎046 (252) 7213 🖾 046 (252) 7043 担当

BCG接種

▽とき=①7月1日(火)②7日(月)③11日(金) 午後1時15分~2時15分受け付け(時間厳守)▽と ころ=市民健康センター▽対象=①平成20年3月生 まれ②平成20年4月生まれ③平成20年4月生まれ (対象者には個人通知します) と対象月に受けられ なかった6カ月未満児

	月况他欲	[法]
とき	ところ	受付時間
7月11日(金)	東地区文化センター	午前9時30分
18日(金)	市民健康センター	~10時30分

▽内容=身体測定と食事・発育状態・しつけの相談 ▽持ち物=母子健康手帳▽申込方法=直接会場へ

始めましょう』 歯間ブラシで歯周病予防

最近の検査結果では、歯周病にかかっている方 の割合が40歳では6割を超え、年代が上がるにつ れて割合が高くなっています。虫歯と歯周病は "歯を失う原因"の9割を占める恐ろしい病気で すが、定期的な歯科健康診査と歯磨きの習慣をつ けることで、予防や改善ができます。

市では昨年度、歯周病予防を推進するため、が ん検診や健康相談の会場に、「歯っぴーマウス」 と名付けた歯間部清掃用器具(歯間ブラシ)の使 い方体験コーナーを設け、市民の皆さんに体験し ていただきました。

「歯っぴーマウス」コーナーで歯間ブラシを体 験した方には、歯間ブラシを配布し、就寝前の歯 磨き時、歯間ブラシに血が付くかどうかを7日間 にわたって観察していただくアンケートを実施し ました。その結果、1日目の歯間ブラシの使用時 には約10パーセントの方に出血が見られたもの の、5日目には大幅に減少しました。

歯肉からの出血は、歯と歯肉の境にたまってい る歯垢中の細菌が出す毒素や酵素などが原因で、 歯肉の炎症が進むことによって起きます。今回の 調査結果から、歯間ブラシも使って丁寧に歯磨き を続ければ、歯垢が落ちて次第に健康な歯肉にな っていくことが確認できました。

では、歯間ブラシを使い続けるためには、どの ようなことが必要でしょうか。アンケートの結果 では、「歯間ブラシを使うことを意識する」と 「歯科医院でチェックしてもらう」との回答が全 体の4分の3を占めました。歯間ブラシを意識的 に使用しないと習慣付けが難しく、歯間ブラシ使 用中も歯科医院で使い方のチェックを受けること が必要だと考えている方が多いといえます。歯間 ブラシの使用は多少面倒ですが、口の中が一層き れいになり、歯ブラシだけでは体験できない心地 よい刺激も得られます。ぜひ皆さんも、歯肉の健 康のために歯間ブラシを使用しましょう。

ご利用ください!歯科健康診査

40歳から70歳までの方を対象に、6月から 12月まで成人歯科健康診査を実施していま す。歯間ブラシの選び方や使い方、歯の健康 づくりに必要な情報を得るためにも、歯科健 康診査をご活用ください。

また、今年度もがん検診の一部の日程で歯 間ブラシ体験コーナーを設けています。詳し くは、市のホームページや「保健衛生のお知 らせ」をご覧いただくか、担当にお問い合わ せください。

担当 保健医療課 ☎046(252)7225 ☎046(252)7043

もぐもぐ教室

▽とき=7月23日(水)午前10 時~11時30分▽ところ=市民健 康センター▽内容=離乳食のす すめ方、子どもの発達について ▽対象=おおむね生後7カ月~ 8カ月児とその保護者▽定員= 30人(申込順)▽持ち物=母子



保

健康手帳、マグカップ、ティースプーン▽申込方 法=電話で担当へ

4カ月児健康診査

▽とき= 7月15日(火)午後 1 時~ 2 時▽ところ=市 民健康センター▽対象=平成20年3月生まれ

児歯っぴいバースデー(むし歯予防)教室(保)

▽とき=7月30日(水)午前9時 30分~ 9 時45分受け付け▽とこ ろ=市民健康センター▽内容=む し歯予防について▽対象=1歳~ 1歳1カ月児(第1子に限る)▽ 定員=30人(申込順)▽持ち物= 母子健康手帳、歯ブラシ▽申込方 法=電話で担当へ



1歳6カ月児健康診査

◆内科▽ところ=指定医療機関▽対象=平成18年12月 生まれ◆歯科▽とき=7月9日・16日いずれも水曜日 午前9時30分~10時30分▽ところ=市民健康センター ▽対象=平成18年11月生まれ

2歳児歯科健康診査

▽とき= 7月23日(水)午後1時~2時受け付け▽と ころ=市民健康センター▽内容=歯科健診、予防処 置と育児相談など(予防処置は希望者のみで有料) ▽対象=平成18年6月生まれ▽持ち物=母子健康手 帳、歯ブラシ▽申込方法=直接会場へ※事前通知は ありませんのでご注意ください。

3歳6カ月児健康診査 保

マとき=7月8日(火)午後1時~2時マところ= 市民健康センター▽対象=平成17年1月生まれ▽持ち 物=母子健康手帳

健康相談

予

▽とき=①7月14日(月)午前9時30分~10時30分受 け付けマところ=①市民健康センターマ内容=身体 測定、尿検査、血圧測定、体脂肪測定と相談▽持ち 物=健康手帳▽申込方法=直接会場へ

救急診療 ※電話をかける場合は番号をお確かめの上、お間違えのないように!

◆休日(日曜日・祝日)昼間

:	診療科目	電話番号	診療場所	受付時間		
	小児科(外科系を除く)	2 046 (255) 9933	休日急患センター	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分		
	内 科	2 046 (252) 9090	(市民健康センター] 階)			
	歯科	☎ 046 (252) 8217	(同じ)庭泳 ピンク 「阳)	午前9時~11時45分、午後2時~4時30分		
	耳鼻咽喉科	☎042 (756) 9000 相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)		午前9時~11時30分、午後1時30分~4時30分		
	外科·婦人科·眼科	消防テレホンサービ	ス☎046 (251) 0119でご確認ください。	午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間)		

◆夜 間

:	診療科目電話番号		診療場所	受付時間
:	小児科(外科系を除く) 2046 (255) 9933		休日急患センター	月曜~金曜日 :午後7時~9時45分
:	内 科	2 046 (252) 9090	(市民健康センター 1 階)	土曜・日曜日、祝日:午後6時~9時45分
:	外 科	消防テレホンサービ	ス☎046 (251) 0119でご確認ください。	午後6時~10時(診療時間)

●深 夜

▼ / ⊼ X		
診療科目	診療場所	診療時間
小児科(外科系を除く)	小児救急情報センター☎046 (255) 9933でご確認ください。	午後10時~翌日午前7時(重病の場合は午前8時)
内科·外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午後10時~翌日午前8時

※聴覚障害者専用問い合わせ先 ☎046(251)5263

※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。

※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。

28度以上+高湿度+無風の日は要注意 予防しましょう

○起こりやすいのはいつ?

熱中症は急に暑くなったときに多く発生しま す。暑さに慣れるまでに十分注意しましょう。

○なぜ起こるの?

体内の水分・塩分バランスが崩れたり、うまく 体温を調節できなくなったりして起こります。

○どんな症状が起こるの?

初期はめまい、立ちくらみ(頭がボーっとして くる)、筋肉痛。

症状が進むと、身体のぐったり感や頭痛・吐き 気がしたり、力が入らなかったりします。

○症状が出たら?

初期症状であれば、涼しい場所にすぐ移動して、 首やわきの下に冷やしたタオルなどを当てて体を 冷やし、水分を取ります。症状が進んだら医療機 関で診断を受けます。

○予防方法は?

午前11時から午後2時までは外出を避ける。 水分をこまめに補給する。

汗をかいたら塩分を補給する。

入浴はぬるめで短時間にする。

保冷剤を利用する。

担当 保健医療課 ☎046(252)7225 ☎046(252)7043

個別健康教育(高血圧)

メタボリックシンドロー ムには当てはまらないけれ ど、血圧が高めの方、個別 に健康教育を受けてみませ んか?



【対象】以下を全て満たす方

- 64歳以下
- 医療機関で受診したことがある
- その際に経過観察と言われていて、内服薬の処 方はない
- 収縮期血圧が130mmHg以上、または拡張期血 圧が85mmHg以上。ただし高血圧の場合(収 縮期血圧が140mmHgまたは拡張期血圧が 90mmHg以上)を除く
- 腹囲が男性なら85cm未満、女性なら90cm未満 【内容】
- 栄養士、保健師による生活・運動・食事面の相 談、教育を3回に分けて実施

【スケジュール】

•健康相談の日程と同日(全3回)

【申込方法】

・電話で担当へ

担当 保健医療課 ☎046(252)7225 ☎046(252)7043

7 7

お知らせします。低十九年度下半期にいるかを市民の時 ☆(平成十九)皆さんに広

般 会 計

十九年九月末現在の三百十額は、表1・2のとおり、 政 五百七万六千円に、 般会計 運営のための基 総額三百十六億四千三 万一千 は、 です。 地方公共団 本的な経費 なりま その 平成 体の

を加え、正額五億七 た。百二十一 グラフーのとお 一月末までの わりです。 歳 円に 入の 状況 その は 合

です。その合出の状況は、 その合計では、 グラフ2のとお 百

セントでした。三月末までの歳入済みで、収入率九三・一パー六十三万六千三百三十三円が収六十三万六千三百三十三円が収計では、二百九十四億七千四百

五億八千八百十三万五千円白七万六千円に、五回の補牛九月末現在の三百十億五

七 七十三円を支出し、八億九千九百二十九万 ・三パーセントでした。 Ĺ

企業会計 特別会計

出を一般会計と区分して経理す施するために、特定の収入・ 康保険事業、 れの歳入・歳出の状況は、の特別会計があります。そ 水道事業、 のとおりです 特別会計は、 介護保険事業の 老人保健、 事業を実 それぞ 公共下

の財牧りは、地方公共引て会社などの民間企業における会会社などの民間企業における会 の財 適 用を受ける公営企業の政の上では地方公営企業の の上では地方公営企業法

、執行率九 です。

が企業会計に

入・支出の状況は**表4**のとおり

財産と負債 般会計)

減税に伴う地方税のなお、市債には、 財政対策債八十六億六千五十 額 億七百九十一万円 億七百九十一万円(うち借換分めるための減税補てん債四十二 とおりです。 白十九万円と地方交付税の 3)、臨時税収補てん債四億七-九億三千九百七十九万円を含 平成二十 政対策債八十六億六千五百八のうち地方負担分となる臨時 産 表 5、 年三 市 『の負債は 代の減収額を埋は、国が行った 現在の古 00

企業会計に当たり、その収ことです。本市では水道事業 **☎**046(255)3550

(グラフ1)歳入の状況 (平成20年3月31日現在) 市 税 178億4,999万3千円 (96.3%) 32億8,047万5千円 31億1,965万5千円(95.1%) 国庫支出金 27億9.076万8千円 市 債 15億6.553万7千円 県支出金 13億4,018万1千円(85.6%) 地方消費税 交 付 金 10億4,796万9千円 10億4,796万9千円(100%) 8億7,970万9千円 繰越 金 8億7,970万9千円(100%) 予算額 6億2,634万3千円 6億2,513万円 (99.8%) 繰 入 金 収入済額(収入率) 7 29億 810万2千円 その他 27億6,623万1千円 (95.1%) 100 180 200 (億円) (グラフ2)歳出の状況 (平成20年3月31日現在) 民 生 費 98億7,058万2千円 (95.9%) 47億7,405万6千円 35億5,360万2千円(74.4%) 総務費 44億2,852万8千円 43億8,922万円 (99.1%) 公 債 費 34億2,559万4千円 29億6,213万7千円(86.5%) 土木費] 33億7,944万8千円 32億2,738万2千円(95.5%) 衛生費 30億7,149万2千円 28億5,408万6千円(92.9%) 教育 費 予算額 14億9,025万2千円 14億2,569万7千円 (95.7%) 消 防 費] 支出済額(執行率) 7億7,671万8千円 他 \mathcal{O} 6億1,658万7千円(79.4%) 120 (億円) 20 40 60 100

財産と負債(一般会計)

会

計

補正額

△ 544,985

△ 10,239

7,068

34,432

10,297

10,969

12,528

27,062

1,111

52,713

 \triangle 19,757

103,215

1,444

78,804

129,709

46,120

679,658

588,135

補正額

△ 2,582

210,462

63,699

32,512

△ 3,335

△ 18,296

△ 181

71,543

△ 2.382

△ 42,673

264,893

 $\triangle 2,350$

16,825

588,135

市民税や固定資産税などの市に納められた税金

県に納められた地方消費税の2分の1に相当する額を、市町村の人口と従業員数で案分して、各市町村に交付されるお金

高齢者や障害者への生活支援、保育所の運営など福祉のための経費

住民登録、選挙、交通安全対策、環境対策などの経費

ごみ処理や市民の健康の維持・増進などに必要な事業のための経費

市の借金の元金と利子を支払うための経費

道路、河川、公園などの整備のための経費

消防費 消防・救急活動、防災など市民の安全を守るための経費

育 費 小・中学校での教育、生涯学習などの経費

その他 市議会の運営、農業や商・工業の振興などの経費

国から交付される補助金や負担金など

県から交付される補助金や負担金など

公共施設の整備などに使う市の借金

前年度から本年度に持ち越したお金

繰 入 金|積み立てられた資金などから引き出したお金

その他|国や県から交付される使用料・手数料など

0

0

0

△ 32,014

(単位:千円)

3月末予算額

18,544,308

291,068

77,761

82,432

61,297

300,986

235,228

111,040

283,909

23,826 407,900

379,956

3,280,475

1,565,537

117,627

626,343

879,709

529,075

一万円が含まれています

2,790,768

31,643,211

(単位:千円)

3月末予算額

302,342

4,774,056

10,297,123

3,379,448

125,104

103,985

100,908

3,425,594

1,490,252

3,071,492

4,428,528

13,751

130.628

31,643,211

5,997

般

9月末予算額

19,089,293

284,000

88,000

48,000

51,000

1,037,000

333,000

222,700

111,040

256,847

23,826

407,900

378,845

3,227,762

1,585,294

14,412

4,553

547,539

750,000

482,955

2,111,110

31,055,076

9月末予算額

304,924

4,563,594

10,233,424

3,346,936

128,439

104,166

119,204

3,354,051

1,492,634

3,114,165

4,163,635

16,101

113,803

31,055,076

・2用語解説]

(表1)歳入予算の推移

税

地方譲与税

利子割交付金

配当割交付金

株式等譲渡所得割交付金

地方消費税交付金

自動車取得税交付金

国有提供施設等所在 市町村助成交付金等

地方特例交付金

地 方 交 付 税

交通安全対策特別交付金

分担金及び負担金

使用料及び手数料

国庫支出金

附

越

収

会

務

生

生

働

農林水産業費

木

防

育

債

ラフ1

税

債

金

費

費

総務費

木

債 費

生 費

国庫支出金

県支出金

繰越

歳

公

出

支

支 出

産 収 金

入

金

金

金

入

債

計

(表 2)歳出予算の推移

費

費

費

費

費

費

費

費

費

費

金

費

計

県

財

寄

繰

繰

諸

市

合

議

総

民

衛

労

商

消

教

公

諸

予

合

[グ

歳

市

市

(表5)財産

	区 分	平成20年3月末現在	平成19年3月末現在	増減額等	増減率
土	地	907,741m²	902,960m [*]	4,781 m ²	0.5%
建	物	252,256m²	252,843m²	△587m [*]	△0.2%
基	金	14億9,042万円	15億5,285万円	△6,243万円	△4.0%
有	価証券等	2億5,685万円	2億5,499万円	186万円	0.7%

(表6)負債

区分	平成20年3月末現在	平成19年3月末現在	増減額	増減率
市債	277億9,640万円	291億6,422万円	△13億6,782万円	△4.7%
土地開発公社の借入金	11億9,010万円	11億6,685万円	2,325万円	2.0%
合 計	289億8,650万円	303億3,107万円	△13億4,457万円	△4.4%

特別会計と企業会計

(表3)特別会計の歳	入・歳出の	状況	(平)	成20年3月31	日現在)
区分	予 算 額 (千円)	収入済額 (千円)	収入率 (%)	支出済額 (千円)	執行率 (%)
国民健康保険事業特別会計	12,493,379	11,416,746	91.4	11,129,163	89.1
老人保健特別会計	5,227,541	4,922,837	94.2	4,831,879	92.4
公共下水道事業特別会計	4,330,205	3,520,946	81.3	3,955,181	91.3
介護保険事業特別会計	4,335,820	4,136,234	95.4	3,760,517	86.7

(表 4)企業	集会計の	D収.	入 ·	支出	<u> ነ</u> ው፡	伏況
X	分		予	算	額	収え

分

収益的収入

収益的支出

資本的収入

資本的支出

区

水道事業会計

・支出	ග :	伏況	(平成20年3月31日現在)			
予 算 (千円	額	収入済額 (千円)	収入率 (%)	支出済額 (千円)	執行率 (%)	
2,078,24	10	1,825,295	87.8			
2,060,57	77			1,984,987	96.3	
1,268,56	64	1,207,015	95.1			
2,912,07	76			2,484,354	85.3	

広げよう! 健康づくりの輪

-722002



市民の皆さんの健康と、健康づくりの輪が大き く広がっていくことを願い「健康サマーフェスタ インざま」を開催します。

市民を主体とする実行委員会方式で開催するこ の催しでは、骨密度測定や体力年齢ウオッチング、 健康体操、郷土料理の試食など、さまざまな健康 づくりの方法を体験することができます。

ご家族や友達などとお誘い合わせの上、気軽に ご来場ください。

担当

健康づくり課

☎046(252)7995 **☎**046(255)3550

7月12日(土)午前9時~午後0時30分

スカイアリーナ座間(市民体育館) 3階大体育室・正面玄関前広場

参加費

無料(野菜などの販売を除く)

持ち物

室内用運動靴

ベントプログラム 🌣

●WE LOVE ZAMA! 健康体操

市民の歌「WE LOVE ZAMA!」に合わせて、参加 者全員で体操をするオープニングイベントです(参加 自由)。

※マニュアルビデオとDVDも販売します(いずれも消 費税込みで300円)。

●各種測定

骨密度、脳年齢、筋肉量、体脂肪量などの測定を体 験できます(参加自由)。

※整理券を当日配布します。

※医療行為を行うものではありません。

●体力年齢ウオッチング

握力、垂直とび、立位体前屈、ステッピングカ ウンター、加速度脈波・体脂肪測定を実施します (参加自由)。



●一輪車、ジャズダンス演技

相模野一輪車クラブと相武台シティバレエグラ ンワルツが演技を披露します。

●クイズ

健康に関するクイズゲーム。成績上位者には賞 品を贈呈します(参加自由)。

●健康体操

さまざまなゲームを取り入れた楽しい健康体操を 実施します。

※市民体育館☎046(255)0077に申し込みをしてくだ さい。定員は100人です(申込順)。

●野菜などの販売

地元農家が育てた新鮮な野菜や花を正面玄関前広 場で販売します。

駐車場は台数に限りがありますので、来館の際は公共交通機関をご 利用ください。





あなたの住まいは大丈夫ですか?

昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅(同年6月1日以降に増改築された物を除く) を対象に無料耐震相談を次のとおり実施します。

- ○と き 7月26日(土)午前9時30分~午後4時
- ○ところ 市公民館 3 階集会室
- ○相談員 県建築士事務所協会座間支部会員
- ○定 員 14人(申込順)
 - ※一人約45分間の予約制です。
- ○持ち物 確認申請などの図面(略図でも可)と建物状況が分か る写真など、申し込み後に市から送付された書類
- ○申込方法 7月1日(火)から7月11日(金)までに電話で担当へ

耐震診断・耐震改修工事の費用の一部を補助します!

木造住宅無料耐震相談を受けた方で、耐震診断を希望する場合には、診断費用の2 分の1(上限5万円)を補助します。

また、その診断結果に基づき、改修計画書の作成を希望する方には、計画書作成費 用の2分の1(上限5万円)を補助します。

さらに、その改修計画書に基づき、耐震改修工事を実施する場合には、工事費用の 2分の1(上限50万円)と、現場立会い費用の2分の1(上限3万円)を補助します。 ※耐震改修工事を実施した場合には、「所得税額の特別控除」と「固定資産税額の減額 措置」の制度を利用することができます。

※市では、建物の耐震診断について、電話や訪問などで個別の勧誘はしていません。 担当 建築·住宅課 ☎046(252)7396 ☎046(255)3550



マンション管理の悩み お聞かせください

分譲マンションにおける管理費滞納問題、管理規約、 委託契約見直しなどの諸問題の相談に応じる、マンシ ョン管理無料相談を次のとおり実施します。

- ○と き 7月23日(水)午前10時~午後4時
- ○ところ 市役所 4 階第 3 会議室
- ○相談員 県マンション管理士会会員、首都圏マンシ ョン管理士会神奈川支部会員
- ○対 象 市内の分譲マンション管理組合または分譲 マンションの区分所有者の代表者
 - ※マンションの所有者または居住者による個人の相 談は対象外です。
- ○定 員 10人(申込順)
 - ※一人約1時間の予約制です。
- ○持ち物 管理規約、管理委託契約書など
- ○申込方法 7月1日(火)から11日(金)までに電 話で担当へ

担当

建築・住宅課

2046(252)7396 **2**046(255)3550

日月火水木金土 1 2 3 4 5 7 8 9 10 11 12 3 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31

日月火水木金土 10 11 12 13 14 15 16 **17** 18 19 20 21 22 23 **24** 25 26 27 28 29 30

8

市内の催しや行政情報などは、『ホームページ』http://www.city.zama.kanagawa.jp/ でも案内しています。



市議会議員・市長選挙 立候補予定者の事前説明会

市選挙管理委員会では、9月21日 (日)執行予定の市議会議員・市長 選挙に立候補を予定している方を対 象に、次のとおり事前説明会を開催 します。

○と き 8月7日(木)午後2時~ ○ところ ハーモニーホール座間 (市民文化会館)小ホール

○参加可能人数 1 候補につき二人 まで

○内 容 候補者届などの諸用紙を 配布し、記入方法を説明

担当 選挙管理委員会事務局 **☎**046(252)8481 **☎**046(252)8532

7月11日~20日 夏の全国交通事故防止運動

○スローガン 「安全は 心と時間 の ゆとりから」

)重点目標 「過労運転・無謀運転 の防止」「子どもと高齢者の交通 事故防止」「自転車の交通事故防 止」「飲酒運転の追放」

担当 市交通安全対策協議会 (安全対策課内)

生産緑地地区の変更に係る 都市計画案の閲覧と公聴会

☎046(252)8158 **☎**046(252)7773

都市計画案の閲覧と公聴会を開催 します。公聴会では、関係者が都市 計画案に関し意見を述べることがで きます。

【都市計画案の閲覧・公述申し出】

○と き 7月1日(火)~15日 (火)(土曜・日曜日を除く) ○ところ 市役所 4 階都市計画課 【公聴会】

○と き 7月29日(火)午後7時〜 ○ところ 市役所4階第3会議室 ※公述申し出がなかった場合、公聴 会は中止となります。

担当 都市計画課 **☎**046(252)7376 **☎**046(255)3550

毎年7月は 社会を明るくする運動強化月間

「社会を明るくする運動」は、犯 罪や非行の防止と犯罪者の更正につ いて理解を深め、それぞれの立場に おいて力を合わせ、犯罪や非行のな い明るい社会を築こうとする全国的 な運動です。

「犯罪・非行の防止と更正の援助 のため、地域住民の理解と参加を求 める」が今年の重点目標です。少年 非行の現状を、子どもだけの問題と してとらえるのではなく、大人も子 どもも含めた地域社会全体の問題と して受け止め、家庭・学校・関係機 関が手をつなぎ、地域が一体となっ て取り組んでいきましょう。

担当 福祉支援課 : 担当 **☎**046(252)7122 **☎**046(256)3600

障害者スポーツ教室

7月16日(水)午後1時 つと き ~3時

)ところ スカイアリーナ座間(市 民体育館)

○申込方法 直接または電話かファ クスで担当へ

※傷害保険に加入していますが、免 責事項に該当する場合や保険金の支 払額を超える場合は、自己負担にな ります。また、送迎や身体介護はし ません。

担当 障害福祉課 **2**046(252)7132 **2**0046(252)7043

教育委員会7月定例会

○と き 7月8日(火)午前9時 30分~

○ところ 市役所 5 階教育委員会室 ※傍聴や議題について詳しくは、担 当にご確認ください。

教育管理課 **☎**046(252)8347 **☎**046(252)431

移動図書館ひまわり号巡回日程

▼NTT栗原社宅=2日·16日午前 10時30分~11時30分▼相模野小学 校=2日午後2時5分~3時45分▼ 小松原1丁目児童遊園地=3日・17 日午前10時30分~11時30分▼入谷小 学校=3日午後2時50分~3時15分 ▼相模が丘4丁目多目的広場=4 日・18日午前10時30分~11時30分▼ 東原小学校=4日午後3時~3時45 分▼中原小学校=9日午後2時55分

~3 時45分▼東原共同住宅 8 号棟 前=10日・24日午前10時30分~11時 30分▼栗原小学校=11日午後2時45 分~3時45分▼ひばりが丘南児童 館=12日・26日午後2時30分~3時

※雨天中止。学校への巡回は時間が 変更になる場合あり。

担当 図書館



夏休み環境教室 目久尻川の水辺観察

)と き 8月6日(水)午前9時 ~午後4時(小雨決行。午前8時 50分までに市役所玄関前に集合)

○内 容 目久尻川の最上流から相 模川合流点(寒川町)までの水質 変化や水辺の植物観察

※市のバスで移動します。 ○対 象 小学生以上の市内在住・ 在勤者(小学3年生以下は保護者

同伴) ○定 員 25人(申込順)

○参加費 100円(保険代)

○持ち物 筆記用具、弁当、飲み物、 雨具、帽子 ○申込方法 7月16日(水)以降に

電話で担当へ 環境対策課 ☎046(252)8214 ☎046(257)7743 : ○ところ ひまわり公園テニスコー

ざまっ子環境パトロール隊

飛行機の整備工場を見学し、自分 たちにもできる環境にやさしい活動 について考えてみませんか。

○と き 7月29日(火)午前9時 ~午後5時

○ところ 市役所、㈱日本航空羽田 整備場(東京・羽田空港地区)

○集合場所 市役所 5 階第 1 会議室 ○対 象 小学5年~中学生 100円 (保険代) ○参加費

○定 員 25人(申込順) ○持ち物 筆記用具、弁当、飲み物 ○申込方法 7月22日(火)までに 電話またはファクスで担当へ

担当 環境対策課 **☎**046(252)8214 **☎**046(257)7743

市総合体育大会

【陸上】

き 8月2日(土)、3日 (日)午前8時30分受付開始(小 雨決行)

)ところ 大和市陸上競技場 一人2種目まで(リレ)種目制限

―を除く) ○参加資格 市内在住・在勤・在学 者、市陸上競技協会登録者(小学 生は4年生以上で保護者同伴)

○参加費 1,000円(高校生500円、 中学生300円、小学生無料、協会 登録者800円)

○申込方法 7月11日(金)までに 電話で☎046(254)3064(佐藤)へ 【水泳】

○と き 8月3日(日)午前9時 受付開始(雨天決行)

○ところ 立野台プール ○種 目

多加甘区力	
未就学児	25
小学1・2年生	25㍍自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・ バタフライ、100㍍リレー
小学3 · 4年生	50 に自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・ バタフライ、100 に・200 に個人 メドレー・200 にリレー・メド

	小学3·4年生 小学5·6年生	バタフライ、100‰・200‰個/ メドレー、200‰リレー・メト レーリレー※メドレーリレー は5・6年生のみ
	中学・高校生	50〜・100〜自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライ、200〜値 人メドレー、200〜ボリレー・メ ドレーリレー
	一般男女	50

	ドレーリレー
一般男女 一般男子 (30歳以上)	50紅自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・ バタフライ、200紅個人メドレ ー、200紅リレー・メドレーリ レー※個人メドレーは一般男 女のみ
40歳以上の男子 30歳以上の女子	50流自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・ バタフライ

○種目制限 一人2種目まで(リレ 一を除く)

○参加資格 市内在住・在勤・在学 者、市内スポーツクラブ会員 ○参加費 中学生以下300円、高校 生以上500円(いずれも保険料を 含む)

○申込方法 7月22日(火)までに: 電話で☎046(293)7351(福寿谷)

【ソフトテニス】

広報ざま【座間市のお知らせ】No.811 7 平成20年(2008年) 7月1日

○と き 7月13日(日)午前8時 30分集合、9時開会(雨天の場合 は27日(日)に順延)

)種 目 A級(上級)、B級(中 級)、C級(初級)、男子・女子ダ ブルス

)競技方法 予選リーグ・決勝トー ナメント、7ゲームマッチ

)参加資格 市内在住・在勤・在学 者、市ソフトテニス協会加盟団体 員

○参加費 一組1,600円

○申込方法 7月7日(月)までに 電話で全046(254)4698 (小野) へ スポーツ課 **☎**046(252)8177 **☎**046(252)431

音のびっくり箱

○と き 7月25日(金)①午前1 時開演(午前10時30分開場)②午 後2時開演(午後1時30分開場)

)ところ ハーモニーホール座間 (市民文化会館)小ホール

○内 容 市演奏家連盟会員による 演奏、スクリーンと演奏で楽しむ 「裸の王様」ほか

※①は未就学児推奨、②は小学校 低学年推奨。 D定 員 各200人(申込順)

○対 象 どなたでも

)参加費 無料)申込方法 電話またはファクスで

担当へ 担当 生涯学習推進課

市民自主企画講座「夏休み 大人と子どものふれあい企画」

2046(252)8476 **2**046(252)431

○と き 7月25日(金)、26日 (土)午前10時~正午(全2回) ○ところ サニープレイス座間(総

合福祉センター) ○内 容 荷造りバンドでトンボや バッタをお子さん、お孫さんと一 緒に作る

○対 象 小学生以上と親または祖 父母

○定 員 10組(申込順))参加費 無料

)申込方法 電話で|むかし子ども だった大人の会」☎046(251)6427 (金子)へ

生涯学習推進課 担当 **☎**046(252)8472 **☎**046(252)431

危険物取扱者試験

○と き 8月31日(日) ○ところ 県立神奈川工業高等学校 (横浜市神奈川区平川町19-1)

○試験の種類 乙種4類 ○受験資格 制限なし

○申込方法 担当と東・北分署に備 え付けの申請書に必要事項を記入 し、7月7日(月)から31日(木) までに、申請書に記載されている 申請先あて郵送

消防本部予防課 **☎**046(256)2187 **☎**046(256)3225

ボランティア体験サマースクール

○とき ①事前研修=7月25日 (金)午後1時30分~5時②体験 学習=7月28日(月)から8月16 日(土)までの間で3日間③学習 のまとめ = 8月20日 (水) 午後 1 : ○定 員 20組 (申込順) 時30分~5時

)ところ ①③サニープレイス座間 (総合福祉センター)②市内福祉 施設

○内 容 高齢者・障害者・保育施 設でボランティアを体験する

○申込方法 所定の申込用紙に必要 事項を記入の上、7月14日(月) と15日(火)の午前9時から午後 5時15分までの間に担当へ

担当 市社協ボランティアセンター **2**046(266)2002 **4**046(266)2009

2046(255)1211 **2**0046(252)5704

◆夏休み目由研究応援講座2008

○と き ①7月19日(土)▽1回 目=午前9時30分~正午▽2回 目=午後1時30分~4時②8月9 日(土)午前10時~午後3時30分、 10日(日)午前10時~正午

○内 容 調べ学習を体験し作品を 作る(①の1回目と2回目は同じ 内容)

○対 象 ①小学1年~3年生と親 ②小学4年~高校生

○定 員 ①各20組②25人(いずれ も申込順) ○申込方法 直接または電話かファ

青少年センター

クスで同館へ

〒228-0023立野台1-1-4 **2**046 (253) 8411 **3**046 (259) 2163

◆ダンス・ダンス・ダンス

○と き ▽練習=8月6日(水)、 8日(金)、20日(水)、21日(木)、 22日(金)午前10時~正午▽発 表=8月24日(日)時間未定(全 6回)

○内 容 ダンスを基礎から学び創 作、発表する

○対 象 市内在住の小学生

○定 員 30人(多数抽選) ○参加費 無料 ○持ち物 運動しやすい服・靴、タ

オル、飲み物 ○申込方法 往復はがきに住所、氏 名、学年、電話番号を記入し、 「ダンス参加希望」と明記の上、 7月15日(火)までに同センター あて郵送(直接の場合は返信用は

東地区文化センター

2046(253)0781 **3**046(253)0789

◆あすなろ大学公開講座 2

がきを持参)

○と き 7月11日(金)午後1時 30分~3時30分

〇内容 あすなろ大学受講生による 研究発表「死刑制度」

○定 員 150人(先着順) ○申込方法 当日直接同センターへ

◆夏休み卓球教室 ○と き 7月23日(水)午後1時 ~4時

一ムまでを楽しむ

○対 象 小学1年生以上 ○定 員 30人(申込順)

ト(持っている方) ○申込方法 7月22日(火)までに 直接または電話かファクスで同セ ンターへ

◆親子ふれあい木工教室

○対 象 小・中学生親子

○と き 7月27日(日)午前9時 ~正午 ○内 容 木材で本立てなどを作る

○持ち物 ごみを入れるビニール 袋、タオル、飲み物

○参加費 無料)申込方法 7月20日(日)までに 同センターへ

◆エクセル入門講座〜家計簿、贈り 物リストでエクセルを理解しよう ○と き 8月1日、8日、22日、

29日いずれも金曜日午後6時30分 ~9時30分(全4回) ○内 容 計算やグラフを作るのに

適したパソコンソフト・エクセル の基礎を学ぶ

)定 員 16人(多数抽選)

)参加費 2,270円(テキスト代ほか) ○申込方法 7月13日(日)までに 直接または電話かファクスで同セ ンターへ



○募集人数 1人 保健師有資格者)応募資格)業務内容 各種保健事業に従事 ○勤務期間 9月1日~平成21年3 月31日

)勤務時間 1日6時間(週4日) ○応募方法 市販の履歴書(写真添 付)に必要事項を記入し、7月18 日(金)までに本人が担当に持参 担当 保健医療課

☎046(252)7225 **☎**046(252)7043 ◆住宅・土地統計調査の調査員

)募集人数 15人程度

○応募資格 20歳以上で、調査事務 に責任を持ち調査内容の秘密を厳 守できる方(税務・警察関係者、 選挙関係者を除く)

)業務内容 住宅・土地統計調査に 係る巡回調査、調査票調査など ○任命期間 8月22日~10月21日 ○調査期間 9月1日~10月17日 ○報 酬 4万5千円程度(調査区

数、調査種別により異なる) ○選考方法 面接 ○応募方法 任意の用紙に住所、氏 名、生年月日、日中に連絡の取れ る連絡先を記入し、7月7日(月) までに本人が担当に持参

担当 政策課 **☎**046(252)8379 **☎**046(252)0220



〉譲ります

パイプベッド(2段式)、ミシン、 自転車、電子ピアノ、カラープリン ター、二段ベッドの下段、エレクト ーン、電動シングルベッド

◇希望します

ファクス付き電話機、電動ミシン、 ○内 容 ラケットの握り方からゲ ∷ストーブガード、大人用自転車、機 織り機、ベビーゲート、ハイ&ロー チェア、DVDプレーヤー、チャイ ルドシート、ポータブルミシン、乾 ○持ち物 タオル、飲み物、ラケッ :燥機、折り畳み式自転車、囲碁一式、 ルームランナー、大人用三輪自転車

みんなの広場

)交通事故の無料相談

▽内容=①専門相談員による自賠責 保険の請求方法などの一般相談(電 |話相談、面談)②弁護士による法律 !! ▽ところ=東原小学校▽内容=外国 相談(面談・要予約)マとき=①毎 : 人講師による初心者向け英会話勉強 週月曜〜金曜日午前9時〜午後5時 : 会▽対象=どなたでも▽会費=月額 ②毎週水曜日午後1時~4時▽とこ る=紐日本損害保険協会横浜自動車 保険請求相談センター(JR横浜駅 西口徒歩8分、横浜天理ビル21階) ▽問い合わせ・予約先=同センター

○女声合唱「コール・フロイデ」第□ (255)0127 (市川)

▽とき= 7月19日(土)午後 2 時~ ▽ところ=ハーモニーホール座間小 ホール▽曲目=おてもやん、恋のバ カンスほか▽対象=どなたでも▽定:象=どなたでも(初心者歓迎)▽会 員=308人(先着順)▽参加費=500 円▽申込方法=当日会場へ(電話予:(254)1556(二木)

約可) ☎046(253)8826(武藤))冒険遊び場体験~いちにちプレ~ パーク~

2045 (323) 6211

▽とき=7月26日(土)、27日(日) 午前9時~午後4時▽ところ=芹沢 公園の一角▽内容=自分の責任で自 由に遊ぶ▽対象=どなたでも▽参加 費=無料▽参加方法=直接会場へ▽ 問い合わせ先=座間にプレイパーク を作る会 2090(2656)2943 (田坂)



) 座間東原英会話サークル

2000円(入会金別に1000円)▽連絡 先=☎046(253)2135(吉岡)

○カラオケ「立野台ひばり会」

▽とき=毎月2回水曜日午後1時30 分~3時▽ところ=立野台コミュニ ティセンター▽対象=どなたでも▽ 会費=月額2000円▽連絡先=☎046

○卓球「YGクラブ」

▽とき=毎週火曜日午前9時~正午 ▽ところ=スカイアリーナ座間▽対 費=月額1000円▽連絡先=☎046



■抽せん日:8/12(火) 宝くじ売り場等に関する 203-3535-9085 お問い合わせ

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよい まちづくりに使われます。 (財)神奈川県市町村振興協会 ▽とき=毎週金曜日午前10時~正午

7月に納めていただくのは ▽固定資産税·都市計画税(第2期)▽国民健康保険税(第2期) ※最寄りの市指定金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、市役所または各 出張所で納めてください。使用料などもお忘れなく。

※納期限を過ぎると、延滞金を納めていただく場合があります ※毎月第2・第4土曜日午前8時30分から正午まで、市役所において 市税、国民健康保険税の納付窓口を開設しています(今月は7月12

※詳しい内容は収納課☎046(252)8021へ(国民健康保険税については

国保年金課☎046(252)7003へ)。

7月の相談日

相談はいずれも無料です **☎**046 (252) 8490 毎週月曜~金曜日午前9時30分~正午と午後1時 (訪問販売・多重債務など) (電話相談も可) 日夜 毎月第2·第3·第4火曜日午後6時30分 日夜 9時、第2·第3水曜日午後1時30分~4時 日夜 30分(予約制(電話可)。1日午前8時30分 市役所 3 階相談室 ※法律·行政書士·司 から今月分を受け付け) 法書士相談は、いずれ も定員になり次第、締 (国に対する要望) め切ります。なお、多 毎月第2・第3木曜日午後1時30分~4時 くの方が利用できるよ 行 政 書 士 (予約制(電話可)。1日午前8時30 うに、行政書士・司法 (相続・遺言書) 分から今月分を受け付け) 書士相談は一人30分以 司法書士 奇数月第3金曜日午後1時30分~4時30分 (予約制(電話可)。1日午前8時30分から 今月分を受け付け) 内、法律相談は年間-(登記·多重債 18日 人につき 1回(25分以 務·少額訴訟) 内) とさせていただき 毎月第3火曜日午後1時30分~4時30分 ます。要点を整理して 24日 毎月第4木曜日午後1時30分~4時30分 ご相談ください。 毎週月曜~金曜日午前9時~午後4時30分 担当 広聴相談課 ☎046(252)8218 8日 | 毎月第2火曜日午前9時~正午 市役所3階相談室 毎週月曜・水曜・金曜日午前9時~午後0時15分と 市役所 3 階市民人権課 ドメスティック バイオレンス 午後1時~5時15分

| 7日 | 毎月第3木曜日午前10時~午後3時 | | いれしのい云貼 に | 17日 | 毎月第3木曜日午前10時~午後3時 | 1871 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 1872 | 187 駐留軍離職者 毎週月曜~金曜日午前9時30分 1時~3時30分、土曜・日曜日 午後3時(予約制(電話可)) 9 時30分~11時30分と午後 ・日曜日と祝日午前10時~ 毎週月曜~金曜日午前9時~午後4時 ひとり親家庭

担当 子育て支援課 2046 (252) 7201 青少年センター 1 階 青少年相談室 毎週月曜~金曜日午前9時~午後4時 担当 青少年相談室 2046 (256) 0907 市役所 5 階教育研究所

担当 市民人権課 2046 (252) 8483

担当 障害福祉課 ☎046 (252) 7132

担当 教育指導課 ☎046(252)8732

市役所 1 階障害福祉課

市役所 1 階子育て支援談

市役所 1 階子育て支援課

2046 (255) 0500

(電話相談のみ)

毎週月曜~金曜日午前10時~午後4時 担当 教育研究所 ☎046(259)2164 毎週月曜~金曜日午前8時30分~正午 市役所 5 階教育指導課 午後1時~5時(予約制(電話可) **2**046 (259) 2164 子どもいじめ 毎週月曜~金曜日午前8時30分~午後6時

広報ざま【座間市のお知らせ】No.811 (6) 平成20年 (2008年) 7月1日

(身体・知的)



【座間市のお知らせ】No.811

平成20年 7。(2008年) 7。

◆平成20年(2008年) 7月1日発行

◆座間市秘書室情報推進課編集 $\mp 228-8566$

神奈川県座間市緑ケ丘一丁目1番1号 ☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550 URL: http://www.city.zama.kanagawa.jp/

http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/

携帯電話対応 ウェブサイト QR⊐− ド



オペラ「けやき姫」の旋律で包む 古典イタリア歌曲メドレー

7月9日(水)午後0時30分~0時50分

○ところ 市役所 1 階市民サロン

市民オペラ「けやき姫」から「いつかどこかで今ここに」 目 イタリア歌曲「'O SOLE MIO!(オー・ソレ・ミオ)」 ほか

テノール 久保田豐さん ピアノ 櫻井桂子さん



046(257)

 $\begin{array}{c} 4\\1\\5\\5\end{array}$

6(252)7519

水道

 \mathcal{I} 務課 空二階水道工務課窓口で閲覧ホームページまたは市役水質検査結果の詳細は、

ホ水ー質

(五十一項目 (最高四十項 検査計画を築 全でおい を策 目 項

いて、毎月水質検査を(から)と残留塩素濃度)

市民の皆さんに市民の皆さんに

二十年四月までの間、皆さて水道水をご利用くださて水道水をご利用くだされた。 成十 月 い問、

お 水 Ō 水 質検 を囲 月実施

県消防操法大会では、県内各市町村から選抜された 消防団員が、消防操法の技 術の向上と士気の高揚、消 防団の活動強化が目的で す。第四十六回を数える今 年の大会には、新田宿・四 の代表として、小型ポンプ の代表として、小型ポンプ が応援にお越しください。 また、団員の皆さんは大 に励む団員の皆さり組んでいます。りて、各種訓練に 練に

午後8時~10時 7月の奇数日 市消防本部 訓練場



七月三十 (厚木市下海) 災日 センター 午前九時

消防回第五分回

8月3日(日)午前10時~午後3時 ○と き

○ところ 市公民館

-162℃の世界、科学工作や化学実験をやってみよう!、A IBOやロボットと遊ぼう!、はしご車乗車体験、模擬店

○対 象 どなたでも

○参加費 無料

○参加方法 当日直接会場へ

第3回ミニ・サイエンスカーニバル実行委 〇主 員会

○協力県立青少年センター、県立座間高等学校、 東京ガス、市消防署

担当

ざま生涯学習活動サポートセンター **☎**046(255)0201 **№**046(255)3243



資源物(紙)の正しい出し方

出せる物

- ◇新聞紙類(チラシも同様)
- ◇雑誌、古本など
- ◇段ボール
- ◇菓子・靴箱、ティッシュの箱などのボー ル紙類
- ◇牛乳パック類

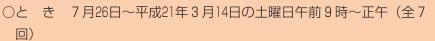
出し方

- 種類ごとにひもで十文字に縛ってください。
- ◆牛乳パック類は、開いて水洗いし、乾かしてから十文字に縛って出し てください。
- 収集後、一部が残っているように見えますが、紙の種類ごとに別の車 が収集しますのでお待ちください。
- 雨天でも収集しますが、大雨や台風のときは、次の収集日に出してく ださい。

上記の紙以外のミックスペーパーの出し方については、本紙9月1日 号でお知らせする予定です。また、市のホームページにも掲載していま すので、ご覧ください。

担当

資源推進課 ☎046(252)7985 ☎046(252)7616



	月日	内 容
1	7月26日(土)	ガイダンス「郷土の食について語り合おう」
2	8月9日(土)	夏の料理 トマトを素材に(ソース、ケチャップなど)
3	10月18日(土)	秋の味覚 サツマイモ料理(雷団子、粟ふかしなど)
4	11月8日(土)	冬の料理 うどんを活用して (煮込みうどん)
5	12月13日(土)	お正月料理 (きんとん、木目ようかんほか)
6	1月24日(土)	太巻き寿司を作ろう
7	3月14日(土)	五目飯とよもぎもちほか

※内容を変更する場合があります。

◎8月23日(土)に市公民館で開催される「こども夏まつり」で模擬店を出店予定で す。講座参加者の皆さんのご協力をよろしくお願いします(詳細は初回にご説明し ます)。

市公民館 2 階実習室ほか

八華会会員(ふるさとの生活技術指導士) ○講

中学生以上(全回出席可能な方) ○対

員 25人 (申込順) ○定

○参加費 各回500円(初回を除く。材料代)

筆記用具、前掛け ○持ち物

○申込方法 7月25日(金)までに電話で担当へ

担当 生涯学習推進課 ☎046(252)8431 ☎046(252)4311

